

4. 大気関係資料

4-1 大気汚染防止法に基づくばい煙・粉じん発生施設の設置状況

区分	平成7年3月31日現在																														合 計						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		31	32				
市町村名		ボ	イ	ラ																																	
大 阪 市	2976(219)	4	6	3	4	122	54	179	27	6	30	11	2	3	52	159	27	6	30	11	2	3	52	159	27	6	30	11	2	3	52	159	27	6	30	11	
堺 市	642(275)																																				
岸 田 市	100(62)																																				
豊 中 市	2,65(145)																																				
池 田 市	180(97)																																				
吹 田 市	283(225)																																				
東 大 阪 市	140(13)																																				
高 槻 市	202(101)																																				
貝 塚 市	38(23)																																				
守 口 市	144(60)																																				
枚 田 市	355(143)																																				
茨 木 市	211(118)																																				
八 尾 市	177(43)																																				
泉 佐 野 市	151(29)																																				
富 田 林 市	73(47)																																				
豊 里 市	119(54)																																				
河 内 美 野 市	41(34)																																				
松 原 市	57(35)																																				
大 東 市	83(95)																																				
和 泉 市	84(34)																																				
箕 面 市	63(55)																																				
柏 原 市	76(12)																																				
羽 曳 野 市	58(39)																																				
門 田 市	98(37)																																				
河 津 市	81(27)																																				
滝 石 市	88(27)																																				
藤 井 寺 市	34(15)																																				
東 大 阪 市	406(284)																																				
高 津 市	65(28)																																				
四 条 市	22(16)																																				
交 野 市	32(16)																																				
大 阪 市	16(11)																																				
藤 本 町	36(18)																																				
豊 能 町	5(4)																																				
能 勢 町	80(10)																																				
志 賀 町	23(12)																																				
田 尻 町	9(2)																																				
榑 町	18(10)																																				
大 子 町	3(3)																																				
河 南 町	6(6)																																				
美 原 町	46(5)																																				
千 早 瀬 村	5(2)																																				
合 計	1567(459)	5	13	3	9	321	1022	86	8	138	61	631	(9)	51	326	238	2	11	2	46	1	71	43	19	1	2	254	225	1785	641	153	95	12631	6512	1907	3246	5153

(注) 1. [ ] 内は政令委任市分である。  
 2. ( ) 内は事業法における設置数で内数である。  
 3. 電気事業法及びガス事業法に係るものを示す。

2. 粉じん

(平成7年3月31日現在)

(1) 一般粉じん

種類 市町村名	種類					合 計	工 場 事業場数
	1 コークス 炉	2 鉱物又は土石 の堆積場	3 ペレットコンベヤ のホッパー	4 破砕機及び 摩砕機	5 ふるい		
大 阪 市	2(2)	61(61)	418(418)	61(61)	39(39)	581(581)	63(63)
堺 市	23	168(168)	30(3)	30(3)	20(1)	241(17)	21(2)
岸和田市	6	53	2	2	3	64	8
豊中市		8				8	5
池田市							
吹田市		1				1	1
泉大津市	14	21	6	6	2	43	12
高槻市	4	53	25	25	17	99	9
貝塚市	5	2	1	1		8	5
守口市							
枚方市	1	10	3	3	3	17	4
茨木市	1	46	21	21	8	76	9
八尾市	1	4	2	2		7	2
泉佐野市	3	28				31	5
富田林市							
寝屋川市		13			1	14	3
河内長野市	1	10	2	2		13	4
松原市		3	3	2	1	6	3
大 東 市	1	6				7	2
和 泉 市	5	37	12	12	13	67	6
箕 面 市	8	57	12	12	12	89	7
相 原 市		3	3	3	2	8	2
羽曳野市		19	4	4	5	28	4
門 真 市	1	2	1	1	1	5	4
摂 津 市	3	1	1	1		5	4
高 石 市	2	10	1	1		13	5
藤井寺市							
東 大 阪 市	3(1)	6	6	1		10(1)	5(1)
泉 南 市		15	7	7	5	27	3
四 条 畷 市		11	1	1		12	2
交 野 市		2	2			2	1
大 阪 狭 山 市							
阪 南 市		9	9	5	1	15	2
島 本 町							
豊 能 町				1	2	3	2
能 勢 町			2	1		3	1
忠 岡 町			6			6	1
熊 取 町							
田 尻 町							
駒 川 町	1					1	1
太 子 町							
河 南 町							
美 原 町							
千 早 赤 阪 村							
合 計	2(2)	144(62)	1024(431)	205(64)	135(40)	1510(599)	206(66)

(注) 1. ( ) 内は政令委任市分で内数である。  
2. ガス事業法に係るものを含む。

(2) 特定粉じん

(平成7年3月31日現在)

種類 市町村名	種類									合 計	工 場 事業場数
	1 解綿用 機械	2 混合機	3 紡織用 機械	4 切断機	5 切斷機	6 切開機	7 破砕機 及び 摩砕機	8 プレス 粉断加 工用に 用いる	9 穿孔機		
大 阪 市	1(1)	9(9)		10(10)	7(7)	13(13)	2(2)	10(10)		52(52)	8(8)
堺 市				2	1	2				7	1
岸和田市				3				47		50	5
豊中市											
池田市											
吹田市											
泉大津市	1	4		13	2	1	6	3	30	3	3
高槻市											
貝塚市											
守口市											
枚方市											
茨木市		3		2		2		1	8	1	1
八尾市		1			8			3	12	1	1
泉佐野市											
富田林市											
寝屋川市											
河内長野市	1	4		1			2		8	1	1
松原市				1		5			6	1	1
大 東 市											
和 泉 市											
箕 面 市											
相 原 市	2	1		4	3		1		11	3	3
羽曳野市											
門 真 市											
摂 津 市											
高 石 市											
藤井寺市											
東 大 阪 市		2		4	4		9		19	5	5
泉 南 市									46	6	6
四 条 畷 市											
交 野 市											
大 阪 狭 山 市											
阪 南 市								18	18	3	3
島 本 町											
豊 能 町											
能 勢 町											
忠 岡 町											
熊 取 町											
田 尻 町								2	2	1	1
駒 川 町											
太 子 町											
河 南 町											
美 原 町		3							3	1	1
千 早 赤 阪 村											
合 計	5(1)	27(9)	66	40(10)	25(7)	21(13)	13(2)	69(10)	6	272(52)	40(8)

(注) ( ) 内は政令委任市分で内数である。